

掲載対象の基準【掲載対象外】

掲載対象外	備考
民俗芸能等の無形文化財	
寺院・家屋などの建造物の調査報告書	建造物のみであれば、対象外とする 礎石・基壇・石畳等は対象とする
断層・地質調査	
掲載対象外の同一シリーズ	同一シリーズ内でも、埋蔵文化財に係わらないものは対象外とする
個人名の出版	書名が発掘調査報告書・概報・概要等は対象とする
諸研究	書名が研究だが、内容が報告書のものは対象とする
研究会資料	県主催等の発掘調査会の報告資料・レジュメ等は対象外とする 内容が報告書のものは対象とする
論文・資料・史料・古文書	
学会学術雑誌	主に論文を掲載している学術雑誌
大学考古学研究会等の機関誌	基礎的な調査成果や発掘調査が記載されているものは対象とする
年報・紀要	行政機関およびその関連団体が発行したもので発掘調査の報告や概報等が記載されているものは対象とする
博物館紀要・博物館年報・博物館図録	発掘調査の報告が記載されていれば対象とする
広報用・普及用資料	
展示会カタログ・展示会資料等・講演会資料・シンポジウム資料・フォーラム資料	
現地説明会・見学会資料・説明会資料・記者発表資料	
ニュース等の配布物	
県史(誌)・市史・町史・郡史	
一般図書(商業出版物)	書店等で販売される図書は対象外とする 自治体・県の報告書は販売物でも原則対象とする
リーフレット	
抜刷・別刷	発行者が抜刷として印刷しているものは対象とする
コピー	どこかに原本所蔵がある場合、対象外とする そのコピー以外に所蔵情報がない場合は対象とする